

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	中学校生徒扶助事業	会計名称	一般会計		担当課	学校教育課	
		予算科目	10 款 3 項 2 目	事業番号	4470	所属長名	窪田春樹
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	辻岡智	
法令根拠等	学校教育法第19条・伊予市就学援助費支給要綱、伊予市特別支援教育就学奨励費支給要綱				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	生涯学習都市の創造 学校教育環境の整備・充実					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	確かな学力、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進に寄与する。			事業の対象	経済的理由により、就学させることが困難な生徒の保護者及び障害のある生徒の保護者		
事業の目的	就学に要する費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図る。			昨年度の課題			
事業の内容(整備内容)	生活保護世帯・準要保護世帯、並びに障害のある生徒の世帯に対して、要する学用品費や校外活動費等の一部を給付する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	15,511	21,913	△ 1,000	0	0	18,092	支給金額	千円	15511	21913	5031	18092	
財源内訳													
国庫支出金	133	276	0	0	0	184							
県支出金	0	0	0	0	0	0							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	0	0	0	0	0	0							
一般財源	15,378	21,637	△ 1,000	0	0	17,908							
職員の人工(にんく)数	0.1	0.1				0.1							
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費+人件費	16,295	22,692				18,871							
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		就学奨励費・就学奨励費								
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
					20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000			
成果指標	指標	支給金額/設定金額×100			⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度			
						%	目標	100	100	100	100		
	指標設定の考え方	設定された申請者に対して適切に扶助費を支給する。				実績	100	100					
	指標で表せない効果												

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		経済的理由により就学が困難な生徒の保護者に対して、引き続き、支援を行う。									
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	共同事務室と連携を密にし、適正な事務処理を行った。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4							
		コスト効率	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4							
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性 所屬長の課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、経済的な理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対して、市は必要な援助をしなければならないと学校教育法第19条にうたわれ、また、「子供の貧困対策に関する大綱」においても、全ての子ども達が前向きな気持ちで夢や希望を持つことのできる社会の構築を目指して、経済的支援として教育費負担の軽減が掲げられているため、事業継続と判断する。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4							
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4								
	コスト効率	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4								
	市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3								